

税理士による無料税務相談【予約制】

資産税（相続税、贈与税、譲渡所得）・所得税・法人税・消費税

予 約： 東京税理士会中野支部事務局

☎ 03-5385-1717

（平日 午前 10 時～正午、午後 1 時～3 時 30 分）

※ 時間帯によっては電話が非常に混み合い、つながりにくくなる場合があります。

※ 予約多数の場合、早めに締め切ることがあります。

開 催 日		予約受付期間
令和8年	4月7日（火）	3月23日 ～ 3月27日
	6月2日（火）	5月18日 ～ 5月25日
	7月7日（火）	6月22日 ～ 6月29日
	9月1日（火）	8月18日 ～ 8月25日
	10月6日（火）	9月17日 ～ 9月28日
	12月1日（火）	11月16日 ～ 11月24日
令和9年	1月5日（火）	12月18日 ～ 12月25日
	2月2日（火）	1月18日 ～ 1月25日

相談時間：午後1時～4時（お一人25分以内）

相談会場：東京税理士会中野支部

中野区中野 2-13-21 パール美里 103 号

【注意事項】

- ・税理士または税理士法人が関与していない、中野区を納税地とする個人または法人が対象となります。
- ・申告書等の書類作成や具体的な税額計算は行っておりません。
- ・相談に対する回答は、一般的な範囲で行います。
- ・時間に制限がありますので、複雑な相談内容や個別事案に関しては、別途有償で税理士にご相談ください。
- ・相談時の録音、録画等をご遠慮ください。